



# しゅわ 手輪No.64

<編集・発行>

狭山市手話通訳者派遣事務所

(狭山市駅東口事務所)

平成30年7月27日発行

狭山市社協キャラクター  
こころちゃん

さやまししゅわつうやくしゃはけんじむしょ  
～狭山市手話通訳者派遣事務所だより～

## ★手話奉仕員養成講習会（前期）受講生募集のお知らせ★

- 日程 平成30年10月4日～平成31年3月7日の木曜日（全21回）
- 時間 午前10時～昼12時
- 対象 市内在住・在勤で手話を学ぶのが初めてか、手話奉仕員養成講習会前期（入門）課程を受講したことのない方 ※初めてではない方もご相談ください。
- 定員 30名 ※多数は抽選
- 費用 テキスト代 3,240円
- 募集期間8月10日（金）～9月18日（火）
- 申込み 電話、FAX、メール可
- 確認事項 氏名（ふりがな）、住所、電話番号、年齢、受講理由

手話を初めて  
学ぶ人向けの  
講座です。

- 申込み・  
問い合わせ先 〒350-1306 狭山市富士見1-1-11  
社会福祉法人狭山市社会福祉協議会狭山市駅東口事務所内  
狭山市手話通訳者派遣事務所  
TEL：04-2003-3742  
FAX：04-2003-3746  
Email：shuwa@sayama-shakyou.or.jp



## ～こころちゃんの手話教室～

☆暑い夏がやってきましたね。今回は体調や気温の話題が出たときに使える単語をご紹介します。

### 【温度】



#### ポイント

指先を上に向けた左手のひらの横で人差指を立てた右手を上下させてね。上にあげると「温度があがる」になるよ。

### 【元気】



#### ポイント

両ひじを張り、両こぶしを同時に上下させてね。元気の度合いは表情をつけることで表現できるよ。

## 合理的配慮を知っていますか？

障害者差別解消法には「不当な差別的取り扱いの禁止」と「合理的配慮の提供」の文言があります。今回は「合理的配慮の提供」についてご紹介します。

合理的配慮とは、障害の有無に関わらず、一人ひとりが過ごしやすい社会を実現するためのものです。障害のある人から、社会の中にあるバリアを取り除くために何らかの対応を必要としているとの意思が伝えられたときに、可能な限り対応すること（事業者においては、対応に努めること）が求められるものです。負担が過度で対応が困難な場合も拒否はせず、障害のある人になぜ対応が困難かの理由を説明し、別のやり方を提案することも含め、話し合い、理解を得るよう努めることが大切です。その内容は、障害特性やそれぞれの場面・状況に応じて異なります。

### ★聴覚障害の場合…

その聴覚障害者に合った情報保障の方法に応じる（手話通訳派遣、要約筆記派遣、筆談など）。チラシ等にある問い合わせ先には電話番号だけでなく、FAX 番号やメールアドレスも記載する。病院やお店等で聴覚障害者を呼ぶときは、近くまで行き目を合わせたり、肩をたたいて呼ぶなどの対応をする。

☆困ったときは、地域の身近な相談窓口にご相談できます。

狭山市の障害者差別解消に係る相談窓口は狭山市障害者福祉課です。

参考：内閣府リーフレット 「合理的配慮」を知っていますか？」

### 手話通訳の付く講演会のお知らせ



- ・ 8月24日（金）午後1：30～3：00 場所：富士見集会所  
人権セミナー「人権感覚を磨く」
- ・ 9月21日（金）午後1：30～3：00 場所：富士見集会所  
人権セミナー「障害のとらえ方と人権」
- ・ 9月24日（月）午後1：00～4：00 場所：市民会館  
国の政策が変わる！～その時自分たちのくらしは？  
問合せ・事前申込先：FAX 04-2957-5865

### 狭山市手話通訳者派遣事務所 (社会福祉協議会東口事務所)

＜受付日時＞月曜日～金曜日  
午前8時30分～午後5時まで  
＜派遣日時＞平日、土日、祝日 午前8時～午後9時  
＜派遣場所＞埼玉県内（県外は相談してください）  
＜申込方法＞FAX・手紙・電話・メール・来所  
＜注 意＞原則3日前までに申し込みが必要  
(急な場合は事務所と相談してください)

〒350-1306 狭山市富士見1-1-11

TEL：04(2003)3742

FAX：04(2003)3746

Email:shuwa@sayama-shakyou.or.jp



訓練！訓練！  
避難してください！

防災訓練があります。

※手話通訳が付きます。

日にち：平成30年8月25日（土）  
時 間：午前9：00～昼12：30  
場 所：入間川小学校

### 狭山市役所障害者福祉課に、 聴覚障害者相談員がいます。

わからないことや困ったことがある場合など相談員に連絡してください。  
※相談したい方は事前にお問い合わせください。

FAX (障害者福祉課)  
04-2952-0615



専用メールアドレス

chokaku-sodan-sayama@ezweb.ne.jp